

令和5年度『愛知県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会』

失語症(しつごしょう)?

失語症は、脳卒中など脳の機能障害により**意思疎通することが不自由**となる障害です。コミュニケーションのために必要な聞く・話す・書く・読む・計算などが難しくなります。全国で50万人以上の失語症の方がいると言われてはいますが、「見えない障害」であるがゆえに、未だ一般社会に広く認知されていません。自分の意思を伝えられず社会参加が困難となっている方もいます。そうした失語症の方々の暮らしを支援するために、**あなたも意思疎通支援者になりませんか?**

開催期間	令和5年9月2日(土) ~ 令和6年2月17日(土) 令和5年 ①9/2(土), ②9/16(土), ③10/7(土), ④10/21(土) ⑤11/4(土), ⑥11/18(土), ⑦12/2(土) 令和6年 ⑧1/13(土), ⑨1/27(土), ⑩2/17(土) ※いずれも10:00~16:10 ※上記の他、失語症友の会やサロン等での実習3時間があります(1~2日間)
会場	名古屋市熱田区社会福祉協議会 研修室(6階)、他(名古屋市内の会場) ※実習の日程と場所は、講習会でお知らせします
受講資格	次の要件をいずれも満たす方 [・愛知県内に在住・在勤・在学中の方 ・満18歳以上で失語症に関心の高い方 ・講習会修了後、失語症者向け意思疎通支援者として活動ができる方]
定員	25名
受講料	無料 ※実費として、テキスト代2,000円と実習地までの交通費が必要
受付開始	令和5年7月1日(土)より
申込締切	令和5年7月28日(金) PM5:00必着
申込方法	申込書に必要事項を記入し、下記のいずれかの方法でお申込み下さい。


1. 愛知県言語聴覚士会ホームページから申込み
QRコードを読み取り申込みフォームに入力し送信
2. メールで申込み
メールに申込書を添付の上 shitugo-ishisotu@aslht.jp へ送信
※申込書は愛知県言語聴覚士会ホームページよりダウンロードできます。



問合せ先 shitugo-ishisotu@aslht.jp

(愛知県言語聴覚士会 障がい児者活動支援部 失語症者向け意思疎通支援係)

応募者多数の場合、厳正なる審査の上8月中旬頃まで受講の可否をご連絡いたします。

事業実施主体：愛知県 

事業運営主体：一般社団法人 愛知県言語聴覚士会



協力：愛知県失語症友の会連合会 愛知県失語症会話パートナーの会 NPO 法人あなたの声